

社会資本総合整備計画 事後評価書 説明資料

■ 整備計画のあらましについて （事後評価書・1面上段の内容）

足立区は、「社会資本整備総合交付金交付要綱」に基づいて、以下の事項等を位置付けた社会資本総合整備計画（地域住宅支援）を平成27年3月に策定しました。

【計画の名称】

『第二期足立区において地域特性に応じた都市・まちを計画的につくる』

【計画の期間】

平成27年度～平成31(令和元)年度（5年間）

【交付対象】

足立区

【計画の目標】

区内に点在する大規模な工場等跡地において良質な住宅の供給を誘導し、まちの活力源となる新たな居住者の流入を促す。

併せて駅前広場や幹線道路の整備を行い、まちの交通結節機能と公共交通網を強化することで、良好な住宅市街地の形成を図る。

【計画の成果目標、定量的指標の定義及び算定式】

以下に示す2つの成果目標を掲げ、それぞれの定量的指標の目標値を設定している。

- ①平成31年度までに「バス及びタクシー乗降場が設けられる駅前・交通広場」を1カ所（5,500㎡）整備する。

※足立区基本計画では、まちづくり分野の施策のひとつとして「駅周辺・拠点開発を進める」を掲げており、「駅前広場等整備面積」を開発状況を判定する指標としている。

定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
	当初現況値 (H27 当初)	中間目標値 (H29 末)	最終目標値 (H31 末)
① 実施状況をもとに算出する。			
◇駅前広場の拡充整備面積（㎡）	3,300 ㎡		5,500 ㎡
◇駅前広場整備に伴うタクシープールの整備箇所数（台）	8 台	—	12 台
◇駅前広場整備に伴い実現するバスの発車便数（台／日）	366 台／日		520 台／日

②平成 31 年度までに「地域幹線道路・地区幹線道路の整備率」を 70%とすることで、
交通利便性の向上を図る。

※区では、道路機能を有効に発揮させるため、道路を幹線道路・地域幹線道路・地区幹線道路・
生活道路に分類し、これらの道路の適切な配置・整備を図っている。

・地域幹線道路…幹線道路を補完する概ね 1 Km 間隔にある幅員 16m前後の都市計画道路
を基本としたもの。

・地区幹線道路…地区内の交通を分担する概ね 0.5Km 間隔にある幅員 8～12m程度の道路。

定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
	当初現況値 (H27 当初)	中間目標値 (H29 末)	最終目標値 (H31 末)
② 実施状況をもとに算出する。 ◇道路の整備率＝ 住市総事業整備地区内で整備された 地域・地区幹線道路の延長 ────────── (％) 地域・地区幹線道路の計画延長	68.6%	—	71.6%

【全体事業費】

以下の交付対象事業（A基幹事業）の合計 7,856 百万円を計上している。

	要素となる事業名 (事業箇所)	対象施設・費目	全体事業費 (百万円)	合計 (百万円)
A 基幹事業	A-1 北千住駅東口周辺地区 住宅市街地総合整備事業	足立区画街路第 13 号線・用地費	1,118	1,150
		足立区画街路第 13 号線・整備費	32	
	A-2 西新井駅西口周辺地区 住宅市街地総合整備事業	足立区画街路第 9 号線交通広場・用地費	3,210	6,696
		足立区画街路第 9 号線交通広場・整備費	600	
		補助第 138 号線その 2 工区・用地費	2,354	
		補助第 138 号線その 2 工区・整備費	74	
		主要区画道路②Ⅱ区間・用地費	420	
		主要区画道路②Ⅱ区間・整備費	38	
	A-3 千住大川端地区 住宅市街地総合整備事業	関屋公園・設計費	10	10
	上記計		7,856	7,856
	B 関連社会資本整備事業（該当なし）		—	—
	C 効果促進事業（該当なし）		—	—
	D 社会資本整備円滑化地籍整備事業（該当なし）		—	—

■ 事後評価に関する内容について

1. 交付対象事業の進捗状況について

(事後評価書・1面下段の内容)

【北千住駅東口周辺地区住宅市街地総合整備事業の進捗状況】

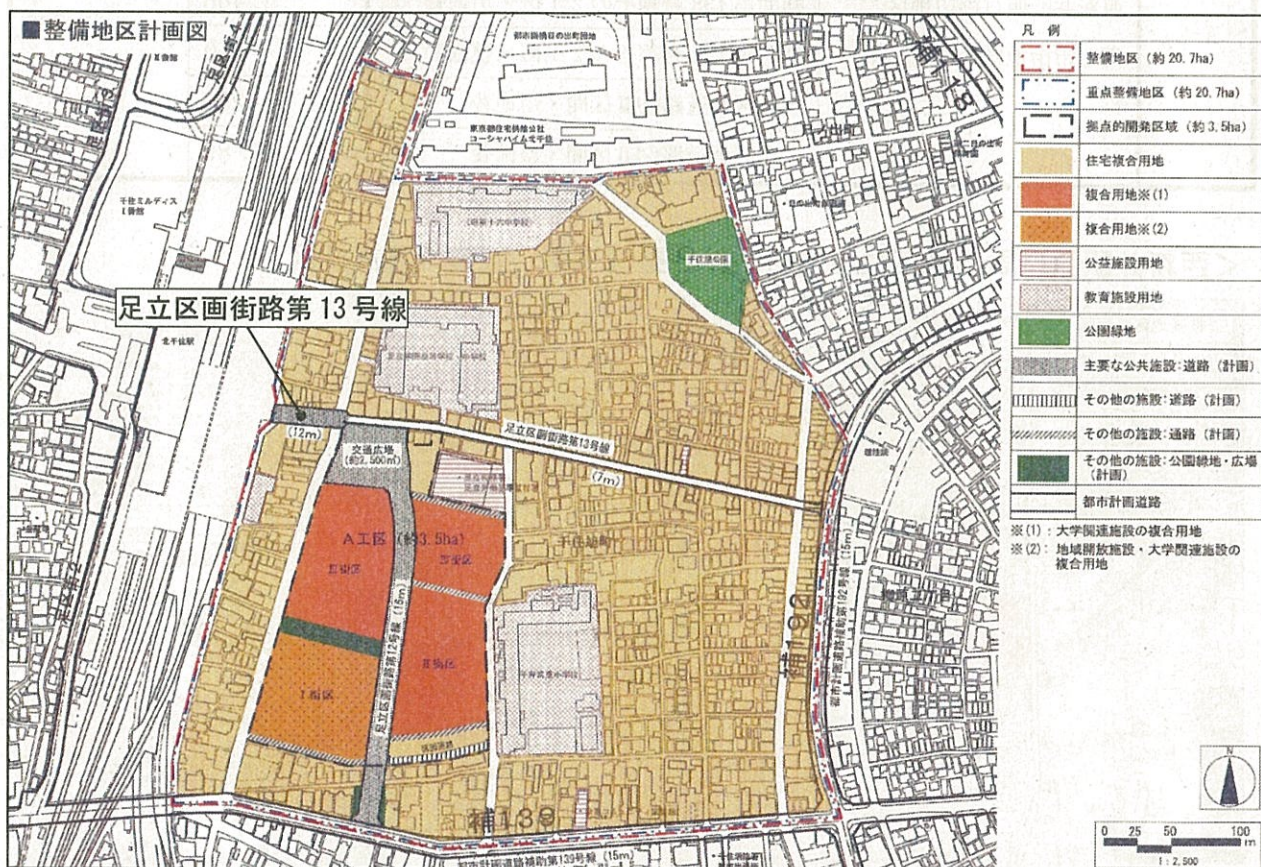
(交付対象事業：足立区画街路第13号線(幅員12m))

各種調査・検討・地元協議を踏まえて、事業手法を沿道区画整理型街路事業から市街地再開発事業に変更し、道路の拡幅整備も市街地再開発事業にあわせて実施が見込まれるため、下表の通り平成27～31(令和元)年度の事業実績はゼロである。

<平成27～31(令和元)年度の事業実績>

番号	要素となる事業名 (事業箇所)	対象施設・費目	実績事業費 (百万円)	合計 (百万円)
A-1	北千住駅東口周辺地区 住宅市街地総合整備事業	足立区画街路第13号線・用地費	0	0
		足立区画街路第13号線・整備費	0	

<北千住駅東口周辺地区住宅市街地総合整備事業 整備地区計画図>



【西新井駅西口周辺地区住宅市街地総合整備事業の進捗状況】

(交付対象事業：足立区画街路第9号線交通広場(5,500㎡))

平成27年1月の都市計画変更・告示後、事業化に向けた関係者協議に時間を要したため、下表の通り平成27～31(令和元)年度の事業実績はゼロであるものの、令和3年度

の事業認可取得を目指して引き続き協議を鋭意進めている。

(交付対象事業：補助第 138 号線その 2 工区(幅員 16m))

平成 26 年度の事業認可取得後、用地買収を進め、令和元年度内に全ての契約を終える見込みで平成 27～31(令和元)年度の事業実績は下表の通りである。令和 2 年度から整備工事に着手予定である。

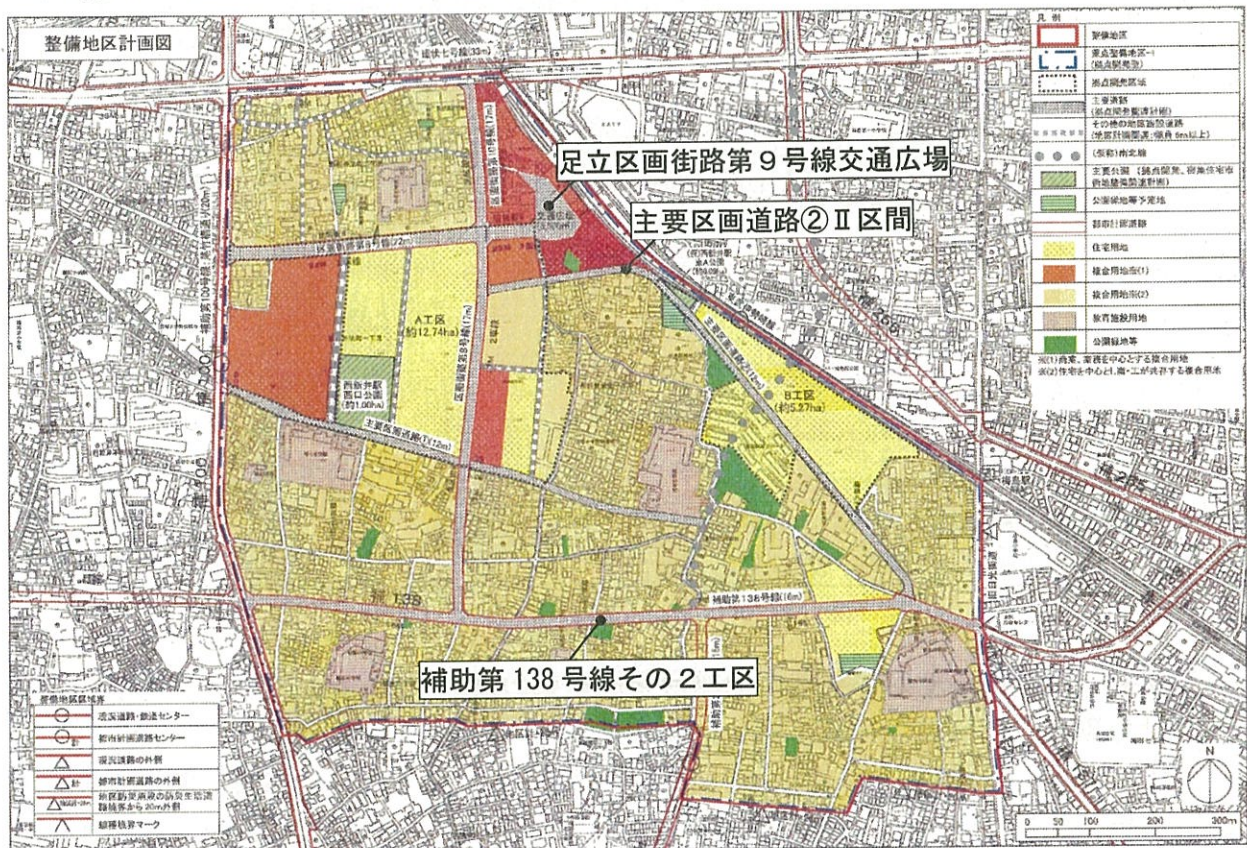
(交付対象事業：主要区画道路②Ⅱ区間(幅員 12m))

これまで用地買収、整備工事を鋭意進めており、平成 27～31(令和元)年度の事業実績は下表の通りである。令和 2 年度末に完成、供用開始予定となっている。

＜平成 27～31(令和元)年度の事業実績＞

番号	要素となる事業名 (事業箇所)	対象施設・費目	実績事業費 (百万円)	合計 (百万円)
A-2	西新井駅西口周辺地区 住宅市街地総合整備事業	足立区画街路第 9 号線交通広場・用地費	0	1,796
		足立区画街路第 9 号線交通広場・整備費	0	
		補助第 138 号線その 2 工区・用地費	1,466	
		補助第 138 号線その 2 工区・整備費	0	
		主要区画道路②Ⅱ区間・用地費	250	
		主要区画道路②Ⅱ区間・整備費	80	

＜西新井駅西口周辺地区住宅市街地総合整備事業 整備地区計画図＞



(交付対象事業：関屋公園)

＜平成 27～31(令和元)年度の事業実績＞

＜千住大川端地区住宅市街地総合整備事業 整備地区計画図＞



3地区の事業の進捗状況をまとめると以下の通りである。

西新井駅西口周辺地区の補助第138号線その2工区の用地買収と、主要区画道路②Ⅱ区間の用地買収及び整備実績があるのみで、事業費ベースの執行率は約23%となっている。

< 3地区の進捗状況 >

	要素となる事業名 (事業箇所)	対象施設・費目	全体事業費 (百万円)	実績事業費 (百万円)
A 基幹事業	A-1 北千住駅東口周辺地区 住宅市街地総合整備事業	足立区画街路第13号線・用地費	1,118	0
		足立区画街路第13号線・整備費	32	0
		計	1,150	0
	A-2 西新井駅西口周辺地区 住宅市街地総合整備事業	足立区画街路第9号線交通広場・用地費	3,210	0
		足立区画街路第9号線交通広場・整備費	600	0
		補助第138号線その2工区・用地費	2,354	1,466
		補助第138号線その2工区・整備費	74	0
		主要区画道路②Ⅱ区間・用地費	420	250
		主要区画道路②Ⅱ区間・整備費	38	80
		計	6,696	1,796
	A-3 千住大川端地区 住宅市街地総合整備事業	関屋公園・設計費	10	0
		計	10	0
		合計	7,856	1,796 (22.9%)

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況 (事後評価書・2面上～中段の内容)

I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況

【定量的指標①に関連する交付対象事業の効果の発現状況】

平成31年度までに「バス及びタクシー乗降場が設けられる駅前・交通広場」を1カ所(約5,500㎡)整備するという指標は、西新井駅西口周辺地区の足立区画街路第9号線交通広場(面積約5,500㎡)の整備完了・供用開始により達成可能である。

しかし、関係者の協議に予想以上の時間を要し、事業化には至らなかった。現時点では一定の合意のもと、令和3年度の事業認可取得を目指して引き続き協議を鋭意進めている。

そのため、本計画期間内での事業効果の発現は見られないが、次期整備計画以降に効果が発現される見込みである。

【定量的指標②に関連する交付対象事業の効果の発現状況】

平成 31 年度までに「地域幹線道路・地区幹線道路の整備率」を 70%とすることで、交通利便性の向上を図るという指標は、西新井駅西口周辺地区の主要区画道路②Ⅱ区間（延長約 240m）の整備完了・供用開始により達成可能である。

しかし、本計画期間中の平成 28 年度に足立区無電柱化推進計画の対象路線となったため、工事期間が当初予定よりも長引き、現時点では令和 2 年度末の完成、供用開始予定となっている。

そのため、本計画期間内での事業効果の発現は見られないが、次期整備計画の当初年度には効果が発現される見込みである。

Ⅱ 定量的指標の達成状況

【定量的指標①の達成状況】

前述の通り、西新井駅西口周辺地区の足立区画街路第 9 号線交通広場（面積約 5,500 m²）の協議に予想以上の時間を要し、事業化には至らなかったため、以下の通り最終実績値は現況値のままである。

計画の成果目標	指標・最終目標値	最終実績値	達成状況
①平成 31 年度までに「バス及びタクシー乗降場が設けられる駅前・交通広場」を 1 カ所（5,500 m ² ）整備する。	◇駅前広場を拡充整備して 5,500 m ² とする	3,300 m ²	西新井駅西口駅前広場の現況値のまま。
	◇駅前広場整備に伴いタクシープールを 12 台とする	8 台	同上
	◇駅前広場整備に伴いバスの発車便数を 520 台／日とする	366 台／日	同上

【定量的指標②の達成状況】

前述の通り、平成 28 年度に西新井駅西口周辺地区の主要区画道路②Ⅱ区間（延長約 240m）が足立区無電柱化推進計画の対象路線となり、当初予定よりも工事期間が長引き令和 2 年度末の完成・供用開始予定となったため、以下の通り、最終実績値は現況値のままである。

計画の成果目標	指標・最終目標値	最終実績値	達成状況
②平成 31 年度までに「地域幹線道路・地区幹線道路の整備率」を 70%とすることで、交通利便性の向上を図る。	◇住市総事業整備地区内で整備された地域・地区幹線道路の延長（m）を地域・地区幹線道路の計画延長（m）で除した整備率を 71.6%とする。	68.6%	当初現況値のまま。 5,871m（※1）÷ 8,557（※2） ※1：第一期整備計画終了時の整備延長 ※2：第一期整備計画に基づく計画延長

Ⅲ 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況

【北千住駅東口周辺地区】

(足立区画街路第 13 号線)

現時点では事業化に至っていないが、これまでの各種調査・検討・地元協議を踏まえて、沿道区画整理型街路事業から市街地再開発事業に事業手法を変更することとなり、沿道両側各街区で再開発準備組合が設立された（南側街区H28.8 設立、北側街区H29.8 設立）。今年度中にまちづくり構想を策定し、道路の拡幅整備をはじめ、都市機能の更新、新たな顔づくりなどへの期待が高まっている。

【西新井駅西口周辺地区】

(補助第 138 号線その 2 工区)

平成 26 年度に事業認可取得後これまでに用地買収が進捗し、これに伴い道路予定地内の家屋の除却も進んだ結果、沿道 30m 区域内の防火造・木造棟数は従前の 100 棟から 80 棟に減少し、木造密集市街地の防災性向上に貢献している。

【千住大川端地区】

(関屋公園)

千住関屋ポンプ場の一部及び整備予定のボックスカルバートの道路上に既設公園を拡大整備する計画が、地域意向を踏まえ、ボックスカルバートの道路計画と公園計画もあわせて見直すことにより、安全性、快適性の向上に資する公園整備への期待が高まっている。

3. 特記事項（今後の方針等） （事後評価書・2 面下段の内容）

- 西新井駅西口駅前の足立区画街路第 9 号線交通広場の事業化により、交通機能の集約と利便性の向上を目指していく。
- 各事業地区で地域・地区幹線道路の事業進捗を図り、交通利便性の向上を目指していく。
- 千住関屋ポンプ場、道路及び関屋公園の整備にあわせて、安全で快適な都市環境の創出を目指していく。また、民間地権者等と連携して千住大川端地区（A 工区）の拠点開発を適切に誘導していく。

以上